



西会津都市計画区域 マスタープラン

[都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の概要]



如法寺 鳥追観音

都市づくりの理念

「若者が集う、健やかで いきいきとしたまちづくり」

会津地域の西の玄関口として、“やさしさ”をもって若者と高齢者が交流できるまちづくり

飯豊連峰を仰ぎ、西に越後山脈が走り、北には磐梯朝日国立公園と続く緑に恵まれた自然環境を活かしたまちづくり

克雪対策を行うとともに、利雪・親雪対策を積極的に推進し、四季を通して安全で安心できるまちづくり

「百歳への挑戦」をテーマとした、すべてにやさしい健康で明るいまちづくり

福島県

都市計画区域マスタープランとは？

都市計画区域マスタープランとは、地域の特性に応じて良好な都市環境を目指すため、市町村を超える広域的見地から、県が都市計画法に基づいて策定するもので、都市計画の目標や土地利用、主要な都市計画の決定の方針等を体系的、総合的に示す計画です。

1 基本的事項

対象区域

耶麻郡西会津町の行政区域の一部により構成される約4,075haです。

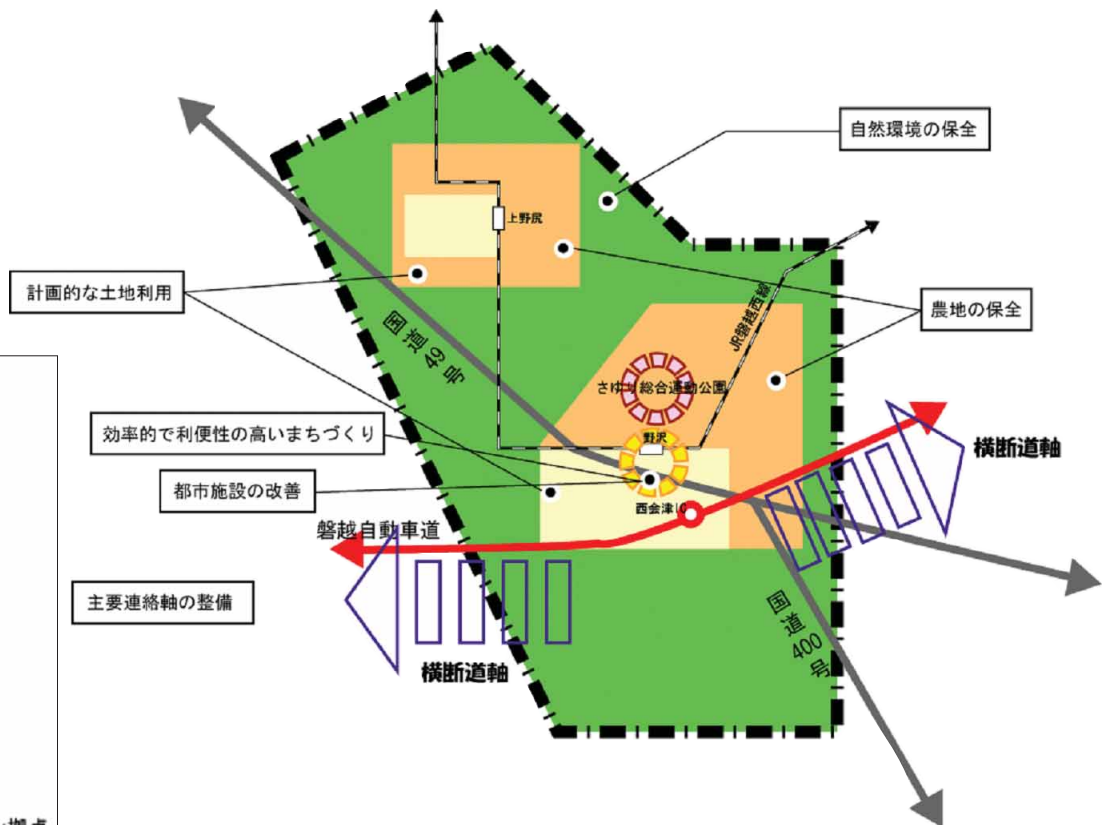
目標年次：平成32年

概ね20年後の都市の姿を展望し、10年以内に優先的に整備するものの目標を示しています

都市構造図（参考）



一凡 例一	
	都市計画区域
	6本の広域連携軸
	自動車専用道路
	主要幹線道路
	鉄道
	都市的土地利用エリア
	集落・田園エリア
	山地エリア
	山（主要なもの）
	生活中心拠点
	観光・レクリエーション拠点



2 区域区分決定の有無

将来の急激かつ無秩序な市街化は見込まれないと考えられます。また、農地についても、農振農用地区域の指定がなされているなど、適正な土地利用を図る上での体制は整っているため区域区分は定めません。

3 土地利用に関する主要な都市計画の決定方針

商業地は、JR野沢駅前等の既成商業地を商業地として配置し、商業機能の拡充と快適な商業空間の形成を図り、まちの活性化に寄与する魅力ある商業地の整備を図ります。

工業地は、自然環境との調和に配慮しつつ、地域資源を活用した地場産業や企業の誘致などを図り、既存企業とあわせて工業集積を図っていきます。

住宅地は、既存の野沢地区、尾野本地区、群岡地区に配置し、積雪地として望ましい、ゆとりある良好な居住環境の整備を図るため、生活関連施設や面的整備の導入を検討していきます。

農地は、良好な田園景観も形成しているため今後もその保全を図ります。

4 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定方針

交通施設

広域的連携軸として磐越自動車道を位置付け、国道49号や国道400号は近隣町村を連絡する道路として整備及び機能強化を図っていきます。

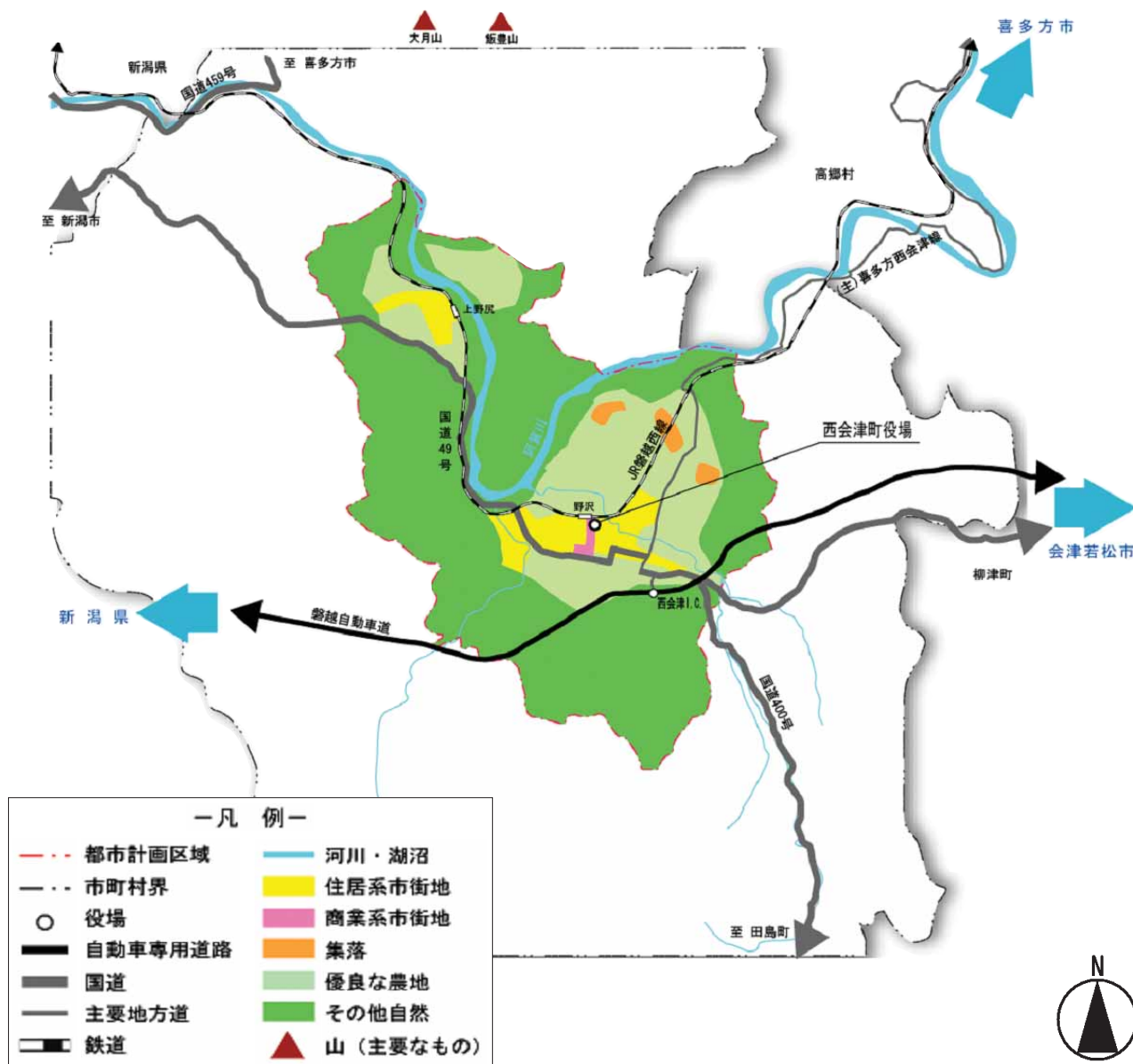
地域内の生活道路として（主）喜多方西会津線などの機能強化を図ります。

下水道及び河川

公共下水道をはじめ、汚水処理排水施設整備を推進します。

阿賀川、長谷川、安座川、四岐川などの主要な河川の整備を推進します。

土地利用方針図（参考）



5 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針

計画的かつ良好な市街地を一体的に整備する必要がある場合は、土地区画整理事業等の市街地開発事業を実施します。

6 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定方針

緑豊かな田園と山々、数多くの社寺仏閣・史跡など、緑の資源や文化的資産を有しており、これらの貴重な緑地の保全を図ります。

「西会津都市計画区域マスタープラン」の全文は、福島県ホームページからダウンロード出来ます。

URL : www.pref.fukushima.jp/toshi/mp/soan.html

福島県喜多方建設事務所

〒966-0901 喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3